

A public relations magazine

広報

野の花と
風薫る郷から

平成25年

6

June

No.646

たかきり



みんなで力を合わせて

高森東小中合同運動会



高森町消防団

5月3日、高森町民グラウンドで「高森町消防団辞令交付式」が行われました。

草村大成町長のあいさつに続き、幹部が見守る中、真新しい服に身を包んだ新入団員と階級変更団員に対し、吉良嘉人団長から辞令が交付されました。最後に吉良団長があいさつし、参加者は更なる地域防災への結束を誓いました。なお、今年度の消防団員総数は272人（うち女性団員6人）です。

式終了後、消防団員の交流と親睦を深めることを目的に「ソフトボール大会」が行われました。各分団から9チームが参加し、熱戦を繰り広げた結果、1・2・3分団（草南・草北）合同チームが優勝しました。



火災時をはじめ、地域の安全確保のために大きな役割を果たしている消防団。消防団員は、それぞれに仕事を持ちながら、地域住民の生命と財産を守るために活動している地域防災の要です。

今後とも、町民のみなさんのご理解、ご協力をよろしくお願いします。

●新入団員

分 団 名	氏 名 (敬称略)
本部機動部	野尻 典男
本部機動部	土井谷 顕
本部機動部	藤原 厚作
第1分団2部	工藤 健裕
第4分団2部	甲斐 亘
第5分団	飯塚 健二
第5分団	緒方 裕麻
第6分団	福田 暢行
第6分団	住吉 隼
第6分団	甲斐 雄大
第8分団	後藤 貴也
第8分団	山本 泰斗
第8分団	後藤 将斗
第9分団	住吉 翼
第12分団	瀬井 弘幸
第13分団	白石 勝也

●分団長（新任）

分 団 名	氏 名 (敬称略)
第1分団長	工藤 敏博
第2分団長	芹口 民雄
第5分団長	後藤 祥之
第9分団長	工藤 直幸
第10分団長	田上 吉郎
第13分団長	白石 信一



▲宣誓書を読み上げる新入団員



高森町消防団 親睦ソフトボール大会



▲見事優勝した1・2・3分団合同チーム



上色見地域の砂防激甚災害対策 特別緊急事業について（お知らせ）

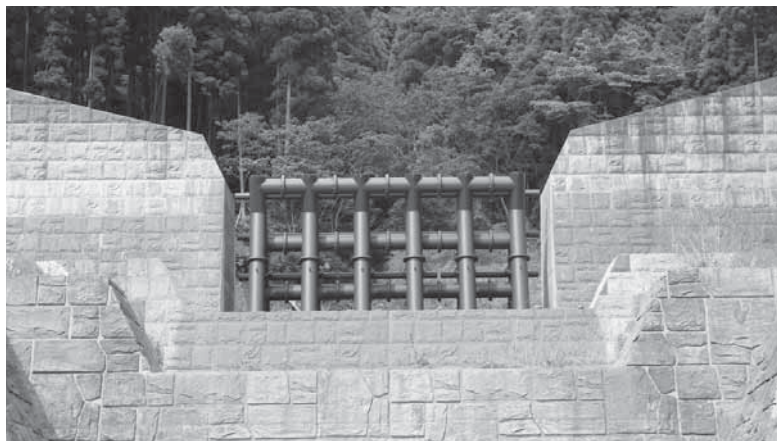
昨年の九州北部豪雨災害を受けて、上色見地域の405名の皆様から要望がありました。下記事業について、小七河原川流域が「激甚災害対策特別緊急事業（激特）指定」となりました。この事業は国の直轄事業となり、町の負担は一切ありません。

〈事業目的〉 流木・土石流等の流失を防止

〈事業内容〉 砂防堰堤・スリットダムを整備（高さ10m、長さ70m）

〈工期〉 平成25年度～27年度まで

▼参考イメージ写真



（激特）とは

土石流等により激甚な災害が発生した集落が被害を受けた場合、一連地区の荒廃渓流に対し、今後豪雨によって再度土石流等の災害を防止するため、緊急に対策工事を実施し、災害対策の万全を期することを目的とするものです。

■お問い合わせ先 建設課土木係 TEL 62-1111（内線142）

金婚夫婦及びダイヤモンド婚夫婦該当者の方へ

回覧文書でもお知らせしていますが、金婚夫婦表彰該当者及びダイヤモンド婚夫婦表彰該当者の申し込みを受け付けています。下記に該当され表彰を希望される方は、申し込みをお願いします。

◆金婚夫婦表彰

①昭和38年1月1日から昭和38年12月31日までに結婚され、満50年に達した夫婦。

※満50年は、婚姻届出の年月日により確認します。

②すでに満50年に達しており、平成24年度までに表彰を受けていない夫婦。

◆ダイヤモンド婚夫婦表彰

①昭和27年9月1日から昭和28年8月31日までに結婚され、満60年に達した夫婦。

※満60年は、婚姻届出の年月日により確認します。

②すでに満60年に達しており、平成24年度までに表彰を受けていない夫婦。

◎締め切り：平成25年6月24日（月）まで

◎お問い合わせ先：住民福祉課 福祉係（内線132・133）



外国人住民の方についても、2013年7月8日から、住基ネットの運用が開始されます。また、住基カードの交付を受けることができるようになります。

○2013年7月8日から、外国人住民の方についても住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の運用が開始されます。

住基ネットは、住民の方々の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。

○住基ネットの運用開始に伴い、外国人住民の方の住民票に住民票コードが記載され、2013年7月8日から、その住民票コードがお住まいの市区町村からご本人へ通知されます。

住民票コードは、住基ネットにおいて全国共通の本人確認を行うにあたって必要不可欠な、無作為の11桁の番号です。

○2013年7月8日から、外国人住民の方もお住まいの市区町村で住民基本台帳カード（住基カード）の交付を受けることができるようになります。

住基カードは、セキュリティに優れたICカードで、「写真付き住基カード」は公的な証明書としても使えます。

2013年7月8日から、できるようになることの例

- ・一部の行政機関で、住民票の写しの提出の省略が可能となるなど、手続きが簡略化されるようになります。
- ・お住まいの市区町村以外でも住民票の写しの交付を受けること（注）ができるようになります。
（注）住基カード又は在留カード等の提示が必要です。
- ・住基カードの交付を受けている方は、転入届の特例が受けられ、郵送等により転出届を行うことで、引越し時の手続きで市区町村の窓口に出向くのは、引越し先の一度で済むようになります。
- ・住基カードに電子証明書を格納することで、電子証明書による本人確認を必要とする行政手続きのインターネット申請ができるようになります。
- ・住基カードの交付を受けている方は、一部の市区町村において、コンビニエンスストアでの証明書等の交付など、市区町村が行う独自のサービスが受けられるようになります。

※住基ネットに関する詳しい内容につきましては、「住民基本台帳ネットワークシステムのホームページ」をご覧ください。

※住基カードに関する詳しい内容につきましては、「住民基本台帳カード組合情報サイト」をご覧ください。



☆イベントに参加しました☆

● 4月20日（土）に、「うぶやま健康ウォーキング」に参加しました。開会式から産山村のマスコットキャラクターのうぶちゃんや、くまモンの登場で盛り上がり、コースの途中にあった絶叫ブースでは、みんなで声の大きさを競っていました。

ゴール地点にもアトラクションがあり、ウォーキング以外にも家族で楽しめるイベント事がたくさんありました。



☆新教室が始まりました☆

【キッズ・ジュニアサッカー教室】

- ①時間：毎週火曜日 19:00～20:00
- ②場所：高森町民体育館
- ③対象者：年中から小学3年生までの男女
- ④必要経費：ただ今無料期間中
- ⑤個人で準備するもの：運動靴（スパイクは使用できません。）
6月に大会参加予定です！



【フットサル（サッカー）】

- ①時間：毎週火曜日 20:00～21:00
- ②場所：高森町民体育館
- ③対象者：18歳以上の男女
- ④必要経費：ただ今無料期間中
- ⑤個人で準備するもの：運動靴

随時、会員募集中です！
興味がある方はお問い合わせください。

お問い合わせは、高SPO事務局 62-2991 までご連絡ください。

高森町公共交通会議



～よりよい交通体系をめざして～



5月9日、高森総合センターで地域公共交通会議が開催されました。

今回の会議では、町民バス、スクールバス、保育園送迎バスの3事業について、事務局から現状の報告と見直しの方向性について説明が行われた後、意見交換が行われました。

今後、校区ごとの説明会等を開催し、12月頃に再度地域公共交通会議にて協議を行います。早ければ平成26年4月には新しい運行体系による運行が行われる予定です。

●町民バスの現状

路線・運行日	出発時刻	平均乗車人数(人)
尾下線 (火・金)	8時23分	8.7
	13時22分	8.5
	16時12分	1.1
津留・野尻線 (月・木)	8時01分	10.7
	13時20分	10.8
	16時00分	1.5
河原線 (月・木)	8時45分	6.4
	13時17分	6.7
	16時27分	1.5
草部南部線 (月・木)	8時12分	15.4
	13時15分	10.7
	16時15分	2.9
草部北部線 (火・金)	8時00分	10.0
	13時20分	8.5
	16時10分	3.0
色見環状線 (色見) 毎日運行	9時19分	7.0
	12時29分	8.9
	17時49分	1.7
色見環状線 (温泉館) 毎日運行	7時20分	1.8
	10時30分	5.9
	15時00分	4.0
	16時30分	3.5

※ 見直しの方向性 (以下の事項について検討を進めます)

(1) スクールバスについて

- ・ 高森東中学校区
スクールバスと保育園送迎バスの統合
高森高校への送迎バスを運行
- ・ 高森中学校区
登校時のスクールバスに一般町民を混乗化
(無償運行)

(2) 町民バスについて

- ・ 色見環状線(温泉館経由)の乗合タクシーへの移行
- ・ 平均乗車人数が1人台の便の見直し

(3) スクールバスの委託形態の見直し

- ・ バスは町が所有し、運転業務等を事業者に委託する
- ・ 児童生徒数に応じた規模のバスを使用する

伝えたい、伝統芸能の心

高森町伝統芸能連絡協議会会長 本田 研一

清栄山の麓、その全域を網羅するかの村山。

やや高台にあり、眼下に南阿蘇を眺めるその位置は、古来より要塞としての役割を果たし、山城村山城は、南郷七城に数えられていました。

今は、その位置すら忘れられ、探すことが困難な村山城は、最も山城



▲清栄山（高森・村山）

の所以である造りに特徴がありました。

中世に築かれた城の多くが、山の中腹及び山頂にあり、居城と言うより、事ある時に駆けつけるシンボリックなものであり、熊本城に見られるような、石垣そして高層ではなく、平屋にして展望がきく間取りだったのでしょうか。

しかし南郷七城に讃えられるほどに美しく、そして逞しく映っていたことでしょう。

村山城は、豊後大友氏との関係が深く、薩摩島津氏との抗争が繰り返された高森城と距離的に近いばかりか、盟友としてまた南郷の祖としてその役割は大きいものでした。

豊後大友氏との関係は、竹田岡藩を経由したとされ、当時の高森町人は肥後の国人としてより、むしろ豊後の国より守られていたと言える

ほどに深い関係でした。

村山は背後に山々を重ねもち、その山々を越え、高千穂から日向に至るまで多くの交流がありました。その峰々を越え、徒歩で約一時間三十分余の所に、草部の高尾野があります。その高尾野には、古刹円満寺があります。

高尾野に至るその途、外輪を登りつめた周辺に、近年多くの人達が訪ね来るようになった「パワースポット」があります。現在村山を語るには欠かせぬ、「高森殿の杉」です。

阿蘇の山々が眼前に広がり、多くの人達を魅了するこの地。パワースポットの存在。うなずけます。

村山は広く、清栄山一帯からラクダ山を越え、休暇村に至ります。

村中を横に貫くように石垣堀が続きます。それに用いられた石の多くは周辺からもたらされたものでしょうが、川は無いと言っているほどに、細い流れが白川上流へと流れこんでいきます。石工を育て、そして災害よりの防御となったこの石垣。

石垣がもつその意義は、家々を誇

示するばかりか、石垣によって整理整頓された地区の誇りと、防災害に大きな力となり、過去の歴史的な優位性を垣間見る事が出来ます。まだほとんどの石垣内には家が残し、曲折して入る特徴があります。

自然石のまま築かれた石垣に登り見渡す周囲から、往時が偲ばれます。

高千穂へと結ぶ国道を左に入り、外輪山を越えるその町道から、展望がきく場所に至ると、右手前方に見えてきます。それは孤立してあるのではなく、後方の杉林と一緒に、ただ漠然として現れます。

町道から牧場の扉をあけ、五分も歩けば「高森殿の杉」に辿りつくことが出来ます。

春夏秋冬、どの季節に訪ねても「高森殿の杉」の姿と、眼下に見下ろす南阿蘇の風景の素晴らしさに、しばし頭をたれます。

野の花が咲き、モーと鳴き声が近づき何頭かの牛とたわむれる。

樹齢数百年、壇下に男女杉二本が現れ、圧倒され只服装をただす。厳かな出会いでした。

法律問題

— 相続を拒否することもできる? —

Q A さん（55歳女性）「先日父が亡くなりました。父にどのような遺産があるのか把握できていないのですが、借金も相当抱えていたようです。どうすればよいでしょうか？」

人が亡くなった場合、原則として亡くなった方（被相続人）の持っていた財産の一切を、相続人が受けつぐことになります（このことを相続と言います。）。しかし、相続する財産の中には、不動産や預金などのプラスの財産だけでなく、借金のようなマイナスの財産も含まれている場合があります、ときには、マイナスの財産がプラスの財産を上回ってしまう場合もありえます。

そのような場合に備えて、相続人には相続財産を受けつぐことを拒否する自由も認められています。これが相続放棄の制度です。相続放棄の制度を利用した場合、その人は初めから相続人にはならなかったものとして扱われます。相続放棄の手続きについては、被相続人の死亡の事実を知ったときから3か月以内に、家庭裁判所に書類を提出する方法によって行うことになっています。

プラスの財産よりマイナスの財産の方が明らかに多い場合には、相続放棄をした方がよいかもしれません。相続放棄には3か月の期限が設けられていますので、早めに手続きを行うようにしましょう。

法テラス高森法律事務所



阿蘇世界文化遺産リレーコラム ～守っていききたいわがまちの景観と人々～

今月から阿蘇世界文化遺産リレーコラムは、テーマを変更して連載を行います。

コラム第9回

「守っていききたいわがまちの景観と人々」

担当：熊本県

現在熊本県や阿蘇郡市7市町村で構成される阿蘇世界文化遺産登録推進協議会では、阿蘇の世界文化遺産登録に向けて様々な取り組みを行っています。

阿蘇の価値を形作っている大事なものの一つは、『阿蘇に住む皆さんが作り上げてきた景観』であり、例えば野焼きを行う広大な草原を代表とした土地の使い方といったものも含まれます。

普段生活する中で当たり前と思っていた景観の価値について知ってもらうことによって、阿蘇の景観を世界文化遺産として守っていくという思いを、これまで以上に持っていただけるのではないかと考えています。

次回から、各市町村が『守っていききたいわがまちの風景と人々』として様々な景観を紹介していきます！

「世界遺産こぼれ話」Vol.1

今月から、世界遺産に関係する様々なトピックスを熊本県が担当し紹介していきます。

先般、新聞等でも報道されましたが、『富士山』の世界文化遺産登録がほぼ確実なものとなりました。それは自然環境だけではなく、古来からの富士山信仰や国外に影響を与えた芸術が、世界において顕著な普遍的価値であるとして評価されたものです。

『阿蘇』の世界文化遺産登録活動においても、学術研究・文化財指定・国内外への広報啓発活動により、阿蘇の持っている価値をより一層磨き上げることが必要だと考えています。



◆次回のコラムは、阿蘇市が担当します。



町長のうごき

(4月21日～5月20日)

- 40 回の公務・会議への参加の一部です。
- 他、82 回の準公務・政治活動への参加を行いました。

- 4月21日(日) 自衛隊第八師団創隊 51 周年及び北熊本駐屯地 56 周年記念行事
- 4月24日(水) 自衛隊父兄会総会
- 4月25日(木) 高森町食生活改善総会
- 4月26日(金) 熊本県林業公社理事会
- 5月 3日(金) 高森町消防団辞令交付式、親睦ソフトボール大会
- 5月 9日(木) 高森町公共交通会議
- 5月10日(金) 高森町老人クラブ連合会役員会
- 5月17日(金) 鳥獣害3県合同総会
- 5月18日(土) 高森東小・中学校合同運動会、高森中学校運動会
- 5月19日(日) 泥りんピック 2013

町長交際費

(平成 25 年度 4 月 21 日～4 月 29 日)

交際費の予算は 1 年間で 100 万円です。
現在の残りの額は 90 万 9,000 円です。

日 時	金 額	分 類	主な内容	備 考
4 月 21 日	3,000 円	祝 費	中村水道組合竣工祝賀会	中村集会所
4 月 21 日	5,000 円	祝 費	芹口・草部土地改良組合総会	草部総合センター
4 月 21 日	5,000 円	会 費	自衛隊第八師団創隊 51 周年及び 北熊本駐屯地 56 周年記念行事	自衛隊北熊本駐屯地
4 月 29 日	10,000 円	会 費	政治セミナー	ホテル日航熊本

※交際費での支出は「公的な行事」のみです。

※「公的な行事」の後の 2 次会、その他の会費、経費は全て自己負担となっています。

お悔やみ

(平成 25 年度 4 月 1 日～5 月 18 日)

予算は 1 年間で 24 万円です。(交際費の内の弔費分です)

現在の残りの額は 21 万 6,000 円です。

金 額	分 類	主な内容	備 考
24,000 円	弔 費	香典代	――

熊本県警察本部長・交通安全協会長 交通安全功労者表彰



▲左から井誠夫さん（高森・下町）、後藤政藤さん（永野原・大仲野）、後藤満さん（高森・天神）

4月10日、高森総合センターで行われた「春の交通安全運動出発式」の席上、長年にわたり地域の交通事故防止に尽力された町内の3名の方が「交通安全功労者表彰」を受賞されました。おめでとうございます。

南阿蘇マルシェ てんとういち 阿蘇の魅力を発信

4月20日、月廻り公園で「てんとういち」が開催されました。

阿蘇在住の出店者がパンやお菓子、手づくりの服やアクセサリーなどを販売。多くの家族連れが訪れ、にぎわいを見せていました。



▲多くのお店に家族連れが足を運んでいました

カルデラ音楽祭

一体感あふれる多彩なステージ

5月11日と12日、観光交流センターで「カルデラ音楽祭」が開催され、町内外から23のグループが歌や演奏を披露しました。

ステージから呼びかけが行われると、観客席からは大きな歓声で応え、一体感のあるライブとなりました。





▲枝に実ったさくらんぼを上手にちぎっていました

高森東保育園

さくらんぼ狩り体験

5月22日、高森東保育園児20人が「さくらんぼ狩り」を楽しみました。

これは、奥あそフルーツガーデンを営む林高造さん（野尻・川上）が「地元の方に対し恩返しをしたい」と園児を招待したものです。園児たちは枝に実ったさくらんぼをちぎっては、手に持ったコップいっぱいに詰め込んだり、さっそく味見をしたりと楽しんでいました。

高森ふるさと学

高森ふるさと学は「高森町に誇りを持ち、自己の生き方を考え、表現する力の育成」を目標にした、小・中学校で行われる総合学習のことです。

高森東中学校

公開授業でぼかし作り

5月2日、高森東中学校の生徒19人と東小学校の6年生7人、地域住民でぼかし作りが行われました。

これは東中学校が年間を通じて行う微生物環境浄化活動の中心となるもので、学校農園のたい肥作りに欠かせません。

生徒たちは材料を手で混ぜ合わせ、足で踏み固めた後、樽に詰めていきました。



▲生徒たちと地域住民が一緒になって作業しました

高森中央小学校 5年生

田植えを体験

5月20日、高森中央小学校の5年生40人がもち米の田植え体験を行いました。

これは、JAあそ青壮年部高森支部の協力のもと、食育推進を目的に行われたもので今回で6回目。秋に収穫し、12月にもちつき体験を行う予定です。

参加した子どもは、「ふだん食べているお米が大変な作業からできていて驚きました」と、食の大切さを学んでいました。



▲田んぼに入り、苗を一つ一つ手植えました

高森町の話題

takamori town topics

5月19日、「高森東小中合同運動会」、「高森中学校体育大会」が開催されました。

児童・生徒たちが懸命に競技や演技に取り組む姿に、惜しみない声援が送られていました。



高森東小中合同運動会

高森中学校体育大会



上天草市長、天草市議が表敬訪問

阿蘇・天草の交流で意見交換

5月21日、中村五木天草市議が高森町役場を訪問。町や議会、観光協会・飲食店組合の代表が出迎え、昨年からはまった牛深地域との交流や阿蘇・天草地域の今後の

展望について意見交換しました。

また、翌22日には、川端祐樹上天草市長が草村町長を表敬訪問。昨年の九州北部豪雨からの復興状況や、それぞれの地域特性や発展に向けた構想について活発に話し合いました。

▼高森町の代表と懇談する中村天草市議（写真右端）



▲草村町長を表敬訪問した川端上天草市長（写真右）

草部福寿会が清掃活動

5月21日、老人クラブ「草部福寿会」（本田登会長）が町内の清掃活動を行いました。早朝から草部南部地区の国道沿いに落ちている大量の空き缶やゴミを拾い集めました。みなさん、大変おつかれさまでした。



青年海外協力隊 隊員として活躍

佐藤庸介さん（高森・上在）が活動報告



▲2年間の活動を無事終え帰国した佐藤庸介さん

平成21年3月から2年間、青年海外協力隊の隊員として南太平洋のサモアに派遣されていた佐藤庸介さん（高森・上在）が活動報告のため、草村町長を表敬訪問しました。

派遣先では、PCインストラクターとして学校の生徒や先生に向けたコンピュータの操作指導や機器の整備に尽力しました。

佐藤さんのコメント

サモアは面積が熊本県の半分にも満たない小さな島国で、南国らしい常夏の気候や人々がおおらかで良く笑うこと、家族間の絆の強さなどが印象的でした。

また、日本を離れたことでいかに私たちが恵まれた暮らしをしていたかを感じ取ることができました。

今回の貴重な経験を今後に生かしていきたいと思います。

消防 なんでも 南部分署



梅雨時期は長雨による地盤のゆるみや、短時間の集中豪雨などで、地滑りやがけ崩れ、浸水などの災害が起る危険性が高くなります。災害が起こる前に、日頃から防災の知識と対策について知っておきましょう。

○こんな前ぶれに要注意！

梅雨時期の防災対策について

地すべり



- ・地面にひび割れやずれができる。
- ・井戸や沢の水が濁る。
- ・斜面やがけから水が吹き出す。

土石流



- ・雨が降り続いているのに、川の水位が下がる。
- ・（土砂が詰まって天然ダムが一時的にできているため）
- ・川が濁ったり、流木が流れる。

がけ崩れ



- ・がけから水が湧き出してくる。
- ・がけに亀裂が入る。
- ・がけから小石がバラバラ落ちてくる。

○家でできる防災対策

- ① 家族で役割分担をする。（火の元の確認、避難時の子供やお年寄りの保護などの担当を決めておきましょう）
- ② 家屋周辺の危険な場所をチェックする。（危険な箇所を確認し、可能なら修理補正を前もってしておきましょう）
- ③ 非常持ち出し品の準備（非常食、水、懐中電灯等を準備し、賞味期限や乾電池の確認を行いましょう）
- ④ 連絡方法や避難場所を把握しておく。（連絡先や連絡方法を確認しておき、事前に避難場所までの道のりを実際に歩き下見しておきましょう）

■お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部南部分署 TEL 62-90034

こちら 高森警察署 です！



夏期における山岳遭難の防止

夏期（6月～8月）は、家族や職場での気軽な登山、ハイキングなどで山を楽しむ人達が多くなりますが、遭難事故には十分注意してください。

1 山岳遭難発生状況（年間）

	平成23年	平成24年
発生（件）	9	11
死者（人）	1	1
負傷者（人）	7	2
無事救助（人）	15	13
合計（人）	23	16

2 留意事項

山岳遭難を防止し、安全に登山を楽しむため、次の点を確認しましょう。

- ・登山届の提出は済んでいますか。
- ・余裕のある計画ですか。
- ・気象予報は調べましたか。
- ・食料、水は十分に用意していますか。
- ・地図、コンパス、GPSなどを準備していますか。
- ・防寒着、雨合羽、ライト、携帯電話（予備電池も含む）を携行していますか。

3 インターネット・携帯電話を活用した登山届

従来の郵送またはFAXによる送付方法に加え、インターネット・携帯電話からも登山届が提出できます。

- ① インターネットからの提出（パソコン）
パソコンで県警ホームページへアクセスして、登山届受付画面フォームに必要事項を入力、送信することで、登山届が提出できます。
- ② 携帯電話からの提出
携帯電話で県警ホームページの携帯サイト（携帯電話用版）にアクセスして、「登山届の送信」画面から登山届メール画面に必要事項を入力、送信することで提出できます。

携帯電話からのアドレス http://www.police.pref.kumamoto.jp/mobile/tozan_todoke.html

■お問い合わせ先

高森警察署 TEL 62-0110

知っておきたい 税情報



使って実感！

ネットで申告「e・Tax」

「国税電子申告・納税システム（e・Tax）」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続（①所得税、贈与税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告、②全ての国税の納税、③納税証明書の交付請求及び法定調書の提出などの申請・届出等）ができます。

詳しくは、e・Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

e・Taxに関する情報は、e・Taxホームページをご覧ください

利用開始の手続、利用時間、パソコンの環境、e・Taxソフトやe・Taxソフト（WEB版）の操作方法、よくある質問など、e・Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用の前にご確認ください。（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）

■お問い合わせ先

阿蘇税務署 TEL 0967-22-0551

人権

住民福祉課 人権同和啓発係

人権課題について学ぼう 障がい者の人権②

障がいのある人を特別な存在と考えたり、障がいのある人は我慢するのが当然と考えたりしませんか？「障がい」は、誰にでも生じる身近なことであると考えていますか？

Q. どんな取組みが行われていますか？

A. 日本では、国際条約の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けて国内の制度改革を進めるため、内閣総理大臣を本部長として、障がい者制度改革推進本部を設置しています。ここでの検討を踏まえ、平成23年に「障害者基本法」を改正し、地域社会における共生を妨げられないことや社会的障壁の除去のための合理的な配慮等について規定しています。

熊本県では、平成23年に「障がいのある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」を制定し、全ての県民が障がいの有無にかかわらず社会の対等な構成員として安心して暮らすことのできる共生社会の実現をめざしています。

Q. わたしたちにできることは？

A. 障がいのある人も、そうでない人も、同じように能力と個性を発揮し、社会の一員として、共に生きる社会をつくっていきましょう。

障がいのある人が、ありのままで受け入れられ、不利益を受けないことなく生活できる社会は、誰にとっても暮らしやすい社会であるはずです。このような社会の実現のためには、障がいや障がい者のことを正しく理解し、日常的なふれあいや交流を深めていくことが大切です。

○熊本県人権情報誌「コッコロ通信」から

国民年金だより

老齢基礎年金の繰り上げ・繰り下げ支給

■ 繰り上げ支給

老齢基礎年金の支給開始年齢は原則として65歳ですが、希望すれば65歳前に繰り上げて年金を受けることができます。請求の取り消しはできませんので十分ご検討下さい。

■ 繰り下げ支給

希望すれば66歳以降から繰り下げて老齢基礎年金を受けることができます。繰り下げの場合は、年金額が増額されます（70歳以降は変わりません）。



● これからの年金相談（毎月第4金曜日）

6月28日（金） 7月26日（金） ※事前に予約が必要です

■ お問い合わせ先 住民福祉課福祉係 Tel 62-1111（内線134）

新着情報

高森町役場 Tel 62・11111 / 草部出張所 Tel 64・02111 / 野尻出張所 Tel 65・02111

熊本県内において風しん患者の報告数が増加しています！

今年に入り風しんの患者数が全国で急増しています。

熊本県においても、3月以降報告が続いており、4月12日現在で29件の報告があり、昨年1年間の報告数5件の5倍以上になっています。今回の発生は20代、50代の男性に多く、ワクチンの接種率が低いこれらの年代を中心に感染が拡大しています。

つきましては、特に妊婦を守り先天性風しん症候群の発生を予防するため、

- ① 妊婦の夫、子どもその他の同居家族
- ② 10代後半から40代の女性

(特に、妊娠希望者又は妊娠する可能性の高い者)

③ 産褥早期の女性
の方は、病院と相談のうえ予防接種を受けましょう。

お問い合わせ先

熊本県阿蘇保健所

Tel 0968・62・0185

阿蘇郡市医師会・夜間救急当番

平成25年度(平成26年3月31日まで)の夜間救急当番が始まっています。

○阿蘇中央病院(阿蘇市黒川)

毎週金曜日 午後7時～9時

Tel 0967・34・0311

○阿蘇立野病院(南阿蘇村立野)

毎週月曜日 午後7時～9時

第1・第2金曜日 午後7時～9時

Tel 0967・68・0111

お問い合わせ先

阿蘇郡市医師会

Tel 0967・34・0716



阿蘇の歯まつりin阿蘇市

子どものむし歯予防をテーマに様々なブースで催しを行います。正しいむし歯予防対策を学び、むし歯のない丈夫で健康な歯づくりを目指しましょう。

当日はくまモンが来場するほか、クイズ大会やお楽しみコーナーもあります。皆さんのたくさんのご参加をお待ちしています。

○日時

平成25年6月15日(土)

午後1時～4時

※なお、当日豪雨等で警報が発令された場合は、翌6月16日(日)午前9時から12時まで、作品展示等のみ開催します。

○場所

阿蘇保健福祉センター

(阿蘇市内牧976・2)

Tel 0967・32・1127

お問い合わせ先

阿蘇保健所 保健予防課

Tel 0967・32・0535

労働安全衛生法に基づく 免許試験のご案内

本年度も崇城大学において次のとおり実施されます。

1 試験日

平成25年8月18日（日）

2 試験の種類

（1）第一種衛生管理者・第二種衛生管理者・潜水士

（2）一級ボイラー技士
二級ボイラー技士

3 受験申請書の受付期間

平成25年6月17日（月）から
7月1日（月）まで（土・日を除く）

4 受験申請書の提出先

（1）（一社）熊本県労働基準協会
熊本市北区貢町691-1

Tel 096・245・7821

（2）（一社）日本ボイラー協会熊本支部
熊本市中央区大江6丁目24・13・2F
Tel 096・362・7775

お問い合わせ先

右記の各団体

又は九州安全衛生技術センター

Tel 0942・43・3381

24時間クレサラ・生活保護 110番のお知らせ

熊本県青年司法書士会では、クレジット契約に関するトラブルや信販会社・貸金業者のカードの使いすぎにより返済に行き詰まっている方、生活保護に関する悩みを持っている方など生活困窮者の方々のための無料相談を開催いたします。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

1 日時

平成25年7月5日（金） 16時から
7月6日（土） 16時まで

※右記の時間は、いつでも（夜間含む）
ご相談を承ります

2 相談電話番号

096・364・0800

※右記日程で、熊本県司法書士会館（熊本市中央区大江4丁目4・34）においても面接の無料相談も行っております。

お問い合わせ先

司法書士 松永 朋子

Tel 0968・57・9300

平成25年度熊本県毒物劇物 取扱者試験のご案内

平成25年度熊本県毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施します。

1 日時及び場所

平成25年8月6日（火） 午前10時
国立大学法人熊本大学
大学教育機能開発総合研究センター

2 試験の種類

次のうち、1種類を選択します。

（1）一般毒物劇物取扱試験

（2）農業用品目毒物劇物取扱試験

（3）特定品目毒物劇物取扱者試験

3 受験資格

特に制限はありません。ただし、18歳未満の者等は毒物劇物取扱責任者となることはできません。

4 受験願書受付期間

平成25年6月10日（月）から6月21日（金）まで（土・日を除く）

お問い合わせ先

阿蘇地域振興局保健福祉環境部
（阿蘇保健所）衛生環境課

Tel 0967・32・0535

新着情報

高森町役場 Tel 62・11111 / 草部出張所 Tel 64・02111 / 野尻出張所 Tel 65・02111

平成25年度の労働保険年度
更新手続は、6月3日から
7月10日までです。

今年度の申告・納付の期間は6月3日（月）から7月10日（水）まで（電子申請による場合は6月1日（土）から受け付け開始）となっており、熊本労働局総務部労働保険徴収室又は県内最寄りの労働基準監督署、もしくは日本銀行歳入代理店の金融機関又は郵便局（ただし、口座振替のご利用者を除く。）で申告・納付してください。

また、6月17日（月）から7月9日（火）にかけて県内各地で開催する集合受付会場においても申告することができ、ます（納付申告後、日本銀行歳入代理店の金融機関又は郵便局で行っていただきます）。集合受付会場の日程等は事業主の皆様へ送付する申告書に同封の「熊本労働局からのお知らせ」でご確認下さい。

なお、労働保険料を申告される際には、「労働保険概算・確定保険料申告書」に必要事項をご記入の上ご持参下さい。

年度更新を怠りますと、国が職権で申告納付すべき正しい労働保険料の額を決定した上で追徴金を徴収することがありますので、必ず期限内に申告・納付されますようお願いいたします。

労働保険（労災保険・雇用保険の総称）は、農林水産業の一部を除いて、一人でも労働者を雇用している場合は必ず加入しなければならぬ制度です。労働者を雇用している事業主の皆様で、まだ労働保険の加入手続を済まされていない場合は、最寄りの労働基準監督署又はハローワーク（公共職業安定所）にご相談の上、速やかに加入されますようお願いいたします。

■お問い合わせ先

・「年度更新申告書」の記載方法についてコールセンター

Tel 0120・995・986

・その他「年度更新」については、

熊本労働局総務部 労働保険徴収室

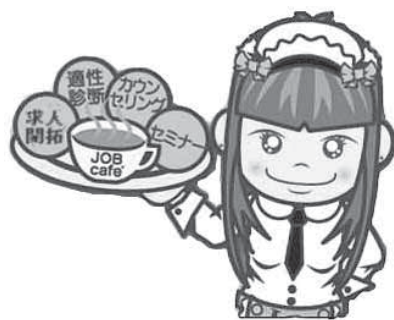
Tel 096・211・1702

または菊池労働基準監督署

Tel 0968・25・3136

若い方のお仕事探しを

お手伝いします！



県では、平成25年度におきましても阿蘇地域振興局1階に「ジョブカフェ・阿蘇ブランチ」を開設しております。就職に関するご相談について、お気軽にご利用ください。

【利用できる方】

おおむね35歳未満の方又は保護者の方、学校の進路指導担当の先生方

【お手伝い内容】

就職に関する相談、出張相談、求人に関する情報提供・開拓、職業適性診断

【相談時間】 平日10時～17時

（土・日・祝祭日は休み）

■お問い合わせ先

ジョブカフェ・阿蘇ブランチ

Tel 0967・22・8178



みんな、どろんこ！ 泥りんピック 2013

5月19日、高森湧水トンネル公園近くの水田で、高SPO主催の「泥りんピック 2013」が開催されました。

団体戦のビーチバレーでは16チームが参加し、選手の皆さんは泥にまみれながらも熱戦を繰り広げました。



初夏のイベント情報



第33回はなしのぶコンサート

【日 時】6月23日（日）午前10時30分～

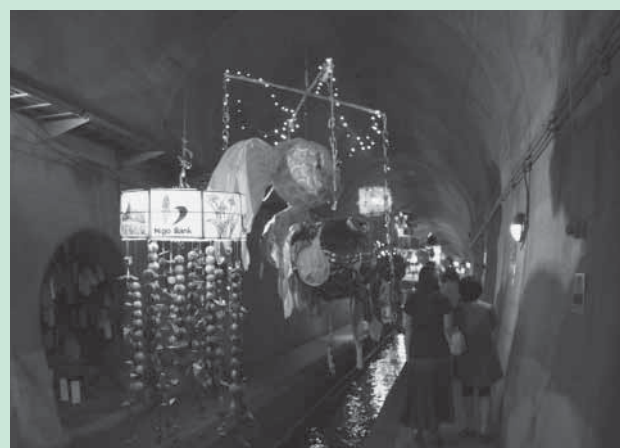
【場 所】阿蘇野草園はなしのぶ広場

※雨天の場合は町民体育館となります

■お問い合わせ先

政策推進課 商工観光係

Tel 62-1111（内線155）



第18回高森湧水トンネル

「納涼七夕まつり」

【日 時】7月4日（木）～7月7日（日）
午前9時～午後8時

【場 所】高森湧水トンネル公園

【内 容】●公園内で配布した短冊に願い事を書き、トンネル内の笹に飾りつける伝統行事の体験●地元特産品と郷土料理の販売●小中学校七夕書道展●七夕飾りコンテスト●ヤマメのつかみ取り大会（7月7日・28日）

新着情報

高森町役場 Tel 62・11111 / 草部出張所 Tel 64・0211 / 野尻出張所 Tel 65・0211

阿蘇郡市民体育祭

「ボウリング」競技開催

第67回阿蘇郡市民体育祭「ボウリング」競技を左記の会場で開催します。

なお、第68回熊本県民体育祭の予選会を兼ねて実施しますので、多数の参加を願います。

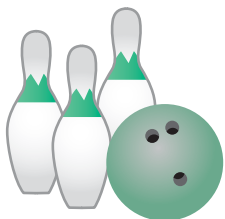
※県民体育祭出場選手は、上位4人及び補欠選手1人となります。

- とき 7月6日(土) 午後7時～
- ところ 菊陽ボウリングセンター
- ゲーム数 アメリカン方式6G
- 大会参加料 個人負担
- 申込期限 7月4日(木)

お問い合わせ先

阿蘇郡市ボウリング協会事務局(南利)

Tel 090-7980-7783



特定外来生物「オオキンケイギク」の駆除にご協力ください！

オオキンケイギクは5月から6月の初夏にかけて鮮やかな黄色の花を咲かせるキク科の多年草です。この植物は繁殖力が非常に強く、放っておくと在来植物の生育場所を奪い、地域の自然環境に影響を与える恐れがあります。

※オオキンケイギクに似ている植物の写真等は、左記から見るができます。

http://kyushu.env.go.jp/wildlife/mat/m_2.html (九州地方環境事務所外来生物法対策のページ)

※その他の「特定外来生物」や外来生物法について知りたい方は、環境省外来生物法のページをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/nature/intro/> (環境省外来生物法のページ)

オオキンケイギクは道路わきや庭先など、身近なところで見られます。この植物を見かけたら、以下のような方法で駆除にご協力ください。

- 自宅の敷地にオオキンケイギクがあった場合

種が熟す前に根ごと引き抜き、数日乾燥させた後、可燃ゴミとして処分してください。

- 近所の空き地などにオオキンケイギクがあった場合

環境省九州地方環境事務所 野生生物課までお知らせください。

(Tel 096・214・0339)

巡回連絡

ご協力お願いします

- 巡回連絡は、制服警察官が各家庭や事業所を訪問し、振り込め詐欺の予防や交通事故防止等の指導連絡等を行います。

- ご家族の構成や非常時の連絡先等をお聞きますが、災害等の非常時に活用されます。

- 巡回連絡の際、警察に対しての要望、相談等もお気軽にお話してください。

お問い合わせ先

高森警察署

Tel 62・0110



○国家公務員採用一般職試験 及び税務職員採用試験の実施

人事院では、「平成25年度国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）、一般職試験（社会人試験（係員級））及び税務職員採用試験」を実施します。

1 受験資格

① 一般職試験（高卒者試験）

平成25年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業後2年を経過していない方及び平成26年3月までに高校又は中等教育学校を卒業見込

みの方

② 一般職試験（社会人試験（係員級））

昭和48年4月2日以降に生まれた方（高卒者試験に規定する期間が経過した方に限ります）

③ 税務職員採用試験

平成25年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業後3年を経過していない方及び平成26年3月までに高校又は中等教育学校を卒業見込みの方

※ このほか、人事院が受験資格者に準ずると認める方も受験できます。

2 試験の日程

平成25年9月8日（日）

3 お問い合わせ先

人事院九州事務局

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2-11-1

TEL 092-431-7733

人事院ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/>

※ 「国家公務員試験採用情報ナビ」からお入り下さい。

肥後狂句

（阿蘇御神火会 四月会）

退屈ねえ オール電化が誘う惚け
酒の力 自慢料理のかくし味
酒の力 口説き文句の蹴まつれん
爪の跡 まだつながらん 豊肥線
爪の跡 掻きむしられた 阿蘇の山
爪の跡 三毛が泣かせる 床柱
そるが修行 皿は何枚割ったるか
退屈ねえ 起きて飯食て寝るばかり
爪の跡 飼猫から馬鹿にされ
万歩計 雨の日は投んぎやあってある
運の悪さ 演歌地で行く恋ばかり

市原 正成
大塚ほたる
岡本 琴司
桐原 白酔
後藤 愛子
後藤 信子
佐藤多可雄
藤本 無心
松山キヨ子
森川そよ子
渡辺 雲海

歌詠み

水無月

俳句

（河原すすきの句会）

新年度苦しみを解き今朝の顔
鶯と阿蘇の湧水汲みにけり
春鳥の終日遊ぶ 水溜り
災害の復旧現場に菜種咲く
夫植えし さやえんどうの花開く
瀬田 博
後藤 法龍
本田 訓子
森 政隆
加藤 美保

家庭でできる 食中毒予防

高温多湿の日本では、梅雨の時期から10月にかけて食中毒が増え始めます。子どもや高齢者ほど症状が重くなることもあるので、お弁当等つくる際には注意が必要です。そこで、食中毒の予防として気をつけたい事をまとめてみました。

△食中毒予防の3原則▽

1. 菌・ウイルスをつけない

- ・食品、手、調理器具はしっかりきれいに洗う。
- ・魚や肉などは汁がもれないよう、しっかりラップをして保存する。
- ・ふきん、まな板はしっかり洗って、清潔にし、よく乾燥させる。
- ・まな板は肉魚用・野菜用と分けて使用する。

2. 菌・ウイルスを増やさない

- ・すぐに食べない料理は手早く冷まして冷蔵庫へ保存する。
- ・冷蔵庫は10℃以下保存、冷凍はマイナス15℃以下に温度設定して、つめる分量は7割程度にする。

3. 菌・ウイルスを殺菌する。

- ・加熱するときはしっかり中まで加熱する。
- ・残った料理を温め直すときは十分に加熱する。
- ・電子レンジで加熱する場合は全体に熱が伝わるよう、途中でかき回す。

・スポンジ・たわしはよくすすいで洗剤を落とし、煮沸消毒して日光でよく乾かす。

厚生労働省「家庭でできる食中毒予防について」参照

☆食中毒かな?と思ったら…

●なるべく早く病院で診てもらってください。

1日に何度も下痢を繰り返す、下痢だけでなく吐き気、発熱などがあれば病院で診てもらいましょう。子どもや高齢者の場合は、下痢や嘔吐から脱水症状を起こしやすいので要注意です。また、勝手に薬を飲んで下痢を止めないこと。長時間、腸内に細菌を閉じ込めることになり逆効果です。

【食中毒を予防する

お弁当作りのポイント

- ・調理前の手洗い、調理器具、弁当箱の消毒（熱湯、漂白剤でもOK）をすること。
- ・おかずは中心までしっかり加熱します。水分が飛び「揚げる」「焼く」の調理がおすすめです。
- ・ごはん・おかずは十分に冷まし、熱と水分がこもらないようにすること。通気性のよい弁当箱も良いです。
- ・おにぎりは必ずラップで握りましょう。
- ・すし飯にしたり、梅干を入れても良いです。

《梅雨時のさっぱりレシピ》

キャベツの梅煮

(材料 4人分)

- ・キャベツ …………… 300g
- ・油揚げ …………… 20g
- A
 - ・水…………… カップ 1
 - ・昆布…………… 少量
 - ・薄口しょうゆ…………… 大さじ 1/2
 - ・みりん…………… 大さじ 1
- ・梅干 …………… 2個
- ・かつお節 …………… 3g

(作り方)

- ①キャベツはざく切りにし、油揚げは短冊切りにします。
- ②梅干は手でちぎって、ほぐしておきます。
- ③鍋にAと油揚げ、②を入れて火にかけ、ふたをして1～2分煮ます。
- ④キャベツを入れふたをして5～10分煮、柔らかくなったらかつお節を入れ火を止め、ひと混ぜして出来上がり。

(1人分の栄養価)

エネルギー 53Kcal、たんぱく質 2.6g、脂質 1.9g、塩分 1.7g

高森町では、食中毒を防ぐため 食中毒が発生しやすい気象条件となった時に防災無線を通じて、町民の皆さまに食中毒警報発令の放送をしています。

高森カレンダー

6月16日
～7月15日

6月17日(月)

・役場支払日

6月19日(水)

・友遊クラブ(朋遊館)／13時30分～

6月23日(日)

・第33回はなしのぶコンサート(阿蘇野草園)／

6月25日(火)

・役場支払日

6月27日(木)

・友遊クラブ(朋遊館)／13時30分～

6月28日(金)

・年金相談(高森総合センター)／10時～15時

7月3日(水)

・プレママ料理教室(高森総合センター)／

7月4日(木)～7日(日)

・第18回高森湧水トンネル七夕まつり

7月5日(金)

(高森湧水トンネル公園)／9時～20時

7月9日(火)

・役場支払日

7月10日(水)

・4か月児健診

7月10日(水)

(南阿蘇村白水保健センター)／13時30分～

7月10日(水)

・どきやん会(朋遊館)／9時30分～

休日在宅医

■6月16日～7月15日分

◎診療は午前9時から午後5時まで

6月16日 寺崎内科胃腸科クリニック Tel 62-0378

6月23日 南郷谷整形外科医院 Tel 62-3351

6月30日 渡 邊 内 科 Tel 67-1777

7月7日 後 藤 医 院 Tel 67-0019

7月14日 阿 蘇 立 野 病 院 Tel 68-0111

7月15日 藤 本 医 院 Tel 67-0020

おくやみ
もうしあげ
ます

2013年4月受付分(敬称略)

【住 所】	【死 亡 者】	【年 齢】	【御 遺 族】
芹 口・菅の迫	工 藤 健一	74	工 藤 祝男
南阿蘇村中松	中 垣 實子	78	中 垣 晴喜
草 部・社 倉	大 村 敬止	63	大 村 悦子
高 森・旭 通	中 原 ケサ子	93	中 原 武幸
高 森・村 山	白 石 ハルコ	78	白 石 富幸
高 森・下 町	平 盛 リツエ	82	平 盛 利光

まちの人口

平成 25 年 4 月 30 日現在

人口／7,071人(+5)

男性／3,364人(+5)

女性／3,707人(±0)

世帯／2,836世帯(△3)

愛の ご寄付

●町社会福祉協議会へ(順不同、敬称略)

【香典返し】

岩下 博行 大村 悦子 工藤 和昭
佐藤 増夫 工藤 祝男

●広報寄付(順不同、敬称略)

白石 健一(大分県竹田市)
田上 満則(上益城郡山都町)
浦本 由美子(合志市)

編集後記

▼教育委員会が作成した「わたしたちの高森町」は、もうご覧になりましたか?この本は高森町ゆかりの教育指導員を中心に1年をかけて作られ、高森町を一から学べる内容となっています▼読んだあと、新たな発見に驚きつつ、地元・高森町を改めて見つめ直すことができました。

高森町の文化や歴史をまとめた社会科副読本 「わたしたちの高森町」を作成



高森町教育委員会では、町の文化や歴史をわかりやすく紹介した社会科副読本「わたしたちの高森町」を作成しました。これは本年度から小・中学校で取り組む「高森ふるさと学」の一環として、小学校3・4年生の社会科の教材として活用されるものです。

この本では、学校や商店など子ども達の身の回りから高森町を知り、かつての暮らしから変化した点や高森町を支える人々や仕組みを学んでいきます。また、高森町で活躍した人物や、名物、伝統文化や言い伝えなどをたどり、高森町を新たな視点で見つめることができる内容となっています。

この本は高森町の小学校2校と町内の全世帯に配布されたほか、高森町ホームページからも読むことができます。町外の方で「わたしたちの高森町」を希望される方は、教育委員会までお問い合わせ下さい。

「はじめに」より

「ふるさと高森町に誇りを持ち、夢を抱き、元気に育ってほしい。」私たちの願いです。

このたび、高森町教育委員会では、小学校社会科副読本『わたしたちの高森町』を作成しました。(中略)この副読本により、高森町の地域学習が深まり、子どもたちの「誇り」「夢」「元気」が高まってくるものと期待しています。

この副読本は、高森町を体系的にまとめたものです。小・中学生はもとより、広く町民の方々にも愛読していただけたら幸いです。

高森町教育長 佐藤 増夫



■お問い合わせ先 教育委員会事務局 TEL 62-0227